

会 議 録

1 附属機関等の会議の名称

令和6年度第1回美里町スポーツ推進審議会

2 開催日時 令和7年3月21日（金）午後1時30分から午後2時40分まで

3 開催場所 美里町中央コミュニティセンター 第3研修室

4 会議に出席した者

（1）委員

武田高誠会長、吉城智副会長、戸羽康雄委員、伊藤美智子委員

鈴木徹委員、早坂美名子委員、高橋繁雄委員

（2）事務局

まちづくり推進課長 高橋憲彦

まちづくり推進課主幹 尾形賢太

生涯学習係長 小林晃太郎

5 議題及び会議の公開・非公開の別 公開

6 非公開の理由

7 傍聴人の人数 0人

8 会議資料 別紙のとおり

9 会議の概要

委員委嘱状の交付、会長及び副会長選任

美里町スポーツ推進基本方針（案）の説明

【午後 2 時 開会】

事務局 (尾形主幹)	本日はお忙しい中、御参会いただきまして誠にありがとうございます。 ただいまから令和 6 年度第 1 回美里町スポーツ推進審議会を開会いたします。これより委員の皆様には町長より委嘱状の交付を行います。代表受領とさせていただきます。お名前をお呼びしますので、その場にお立ちいただきお受け取り願います。武田高誠委員、御起立お願いいたします。
相澤町長	(委嘱状の交付)
事務局 (尾形係長)	つづきまして、相澤町長より御挨拶を申し上げます。
相澤町長	～町長挨拶～
事務局 (尾形係長)	町長におきましては所用により、ここで退席となります。
相澤町長	～退席～
事務局 (尾形主幹)	それでは、会長及び副会長の選任を行います。 会長及び副会長が選任されるまで、暫時、まちづくり推進課高橋課長が、仮座長として進行いたしますので、よろしくお願いします。
仮座長 (高橋課長)	それでは、会長が選出されるまでの間、私が仮座長を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いします。 初めに、本日の審議会の成立について御報告申し上げます。本日の会議には委員総数 8 人中 7 人の御出席をいただいております、委員総数の 2 分の 1 以上が出席しているため、美里町スポーツ推進審議会条例第 5 条第 2 項の開催要件を満たしていることを報告します。 次に、会長、副会長の選任を行います。本審議会の会長、副会長につきましては、美里町スポーツ推進審議会条例第 4 条第 1 項の規定により委員の互選によって定めるものとされております。互選とありますので、選任方法から確認すべきところですが、よろしければ、委員の皆様から自薦、他薦又は御意見がありましたらお願いいたします。
仮座長 (高橋課長)	御意見がないようですので、よろしければ事務局案をお示しさせていただきます。よろしいですか。 (異議なしの声) それでは事務局案をお願いします。
事務局 (尾形主幹)	事務局案を申し上げます。本審議会の会長につきましては、武田高誠委員、副会長につきましては吉城智委員にお願いしたいと考え

	ております。
仮議長 (町長)	ただいま、事務局から会長、副会長について提案がありましたが、いかがでしょうか。
委 員	(異議なしの声)
仮議長 (町長)	ありがとうございます。それでは、事務局案のとおり、会長に武田委員、副会長に吉城委員を選任することに決定いたします。 それでは、会長、副会長が選任されましたので、私の仮座長はここまでとなります。ありがとうございました。
事務局 (尾形主幹)	それでは武田会長、席の御移動をお願いいたします。 ただ今選任されました武田会長、吉城副会長から就任の御挨拶をいただきます。よろしくお願いします。
武田会長	(会長あいさつ)
吉城副会長	(副会長あいさつ)
事務局 (尾形主幹)	ありがとうございました。それでは、それでは議事に入ります。 美里町スポーツ推進審議会条例第5条第1項の規定により、会議の議長は会長が務めることと定められております。武田会長、議事の進行をお願いいたします。
議長 (武田会長)	それでは、私が進行を務めさせていただきます。 会議録署名委員及び会議録書記を選出します。会議録署名委員については、鈴木委員と早坂委員の2名にお願いします。会議録書記については、事務局にお願いします。 また、会議録につきましては要約筆記としたいと思いますがよろしいですか。 (異議なしの声) それでは会議録は要約筆記とします。 議事に入ります。議事(1)「美里町スポーツ推進基本方針(案)について」事務局から説明をお願いします。
事務局 (小林係長)	～「美里町スポーツ推進基本方針(案)について」説明～
議長 (武田会長)	ただ今、「美里町スポーツ推進基本方針(案)について」説明がありましたが、御意見や御質問のある方はいらっしゃいませんか。
高橋課長	今回お諮りしている美里町スポーツ推進基本方針(案)につきましては、国、県の基本計画改定に合わせて見直しをするものです。全体的に3章で構成されています。「1はじめに」では主に基本方針改定の趣旨や基本理念について記述しています。「2スポーツ推進の4つの基本方針」では、これまでの基本方針は2つの方針を柱

	に基本方針としておりましたが、新たな基本方針は4つの方針で構成されています。これは新たに2つの方針を加えたというよりも、これまでの2つの方針を県の基本計画に沿って「スポーツによる健康増進」、「スポーツによるにぎわいづくり」、「スポーツによる共生社会の実現」、「スポーツによる感動の創出と誇りの醸成」の4つに細分化したというイメージになります。「3基本方針の実現に向けて」につきましては、これまでの基本方針と大きく変更はなく、引き続きスポーツの推進を図っていくことを記述しております。
議長 (武田会長)	国、県の基本計画に沿っての改定であり、内容としては大きな変更はないということです。 委員の皆様から御意見ありませんか。
早坂委員	スポーツを楽しめる環境づくりと記載がありますが、この環境とはスポーツ施設の環境整備だけではなく、スポーツに関わる人材を育成することにも含まれていると思います。スポーツボランティアの育成についても、ひとつのテーマとして進めていただきたいと思います。
議長 (武田会長)	環境づくりはモノの整備だけではなく、スポーツに関わるヒトの育成も含まれていると思います。例えばスポーツ環境が整っていなくても、それに携わるヒトたちが揃っていればスポーツを楽しむことができることもあります。環境づくりという言葉には多くの意味合いが含まれていることから、そういった部分を意識して今後進めていただきたいと思います。
早坂委員	「基本方針3 スポーツによる共生社会の実現」の文中に「インクルーシブ」という単語が出てきますが、この考えはとても重要な考えであると思います。分け隔てなくスポーツができることは大切であると考えています。
小林係長	スポーツは健常者だけのものではなく、ボッチャなど老若男女誰でも楽しめるスポーツを町として推進していくこともスポーツ環境の整備につながると考えています。
高橋課長	これまでの町のスポーツイベントは、1種目のスポーツイベントの開催が主なものになっていましたが、これからはひとつの場所でボッチャなどニュースポーツも含めた誰でも楽しめる総合的なスポーツイベントの開催も必要になっていると考えています。
議長 (武田会長)	宮城県でもスポーツの日を定めて、利府町の施設を利用し総合的なスポーツイベントを開催しています。そのようなイベントが各自治体で実施されるようになれば、スポーツの裾野がより一層広がっ

	ていくものと考えています。また、スポーツに対するニーズの多様化も背景にあると思いますので、既存の考えにとらわれないスポーツイベント開催も今後は考えていく必要もあると思います。
早坂委員	近代5種競技のように、ひとつのスポーツイベントで自分だけの5種競技を選べるようなイベントがあれば、より多くの町民がスポーツを楽しめると思います。
議長 (武田会長)	スポーツに関するアンケートを実施して、実際にスポーツに対してどのようなニーズがあるのか把握することも有効と考えられます。
吉城副会長	先日、新たな総合型地域スポーツクラブが設立されました。今後はそのような団体に対する支援も必要になってきます。また、子供が部活動などのスポーツを選択する場合、両親、兄弟がやっているスポーツを選択する傾向にあります。子供たちが様々なスポーツを体験することにより、自分に最も合っているスポーツを選択できるようになればより良いスポーツ推進につながると思います。
議長 (武田会長)	ひとつの総合型地域スポーツクラブで多様なスポーツを取り扱うことができればより理想的ではありますが、携わる人や金銭的な面でなかなか難しい部分もあると思いますので、複数の加盟団体を擁している体育協会などが協力し、総合的なスポーツイベントを実施できればより良い方向に進むものと思います。
鈴木委員	最近のスポーツ少年団活動は、勝利至上主義にならないように活動をしています。全国的に見てもそのような傾向にあります。子供を叱るよりも褒めることで長所を伸ばすという方針になってきています。子供に対するスポーツの指導は段階的な指導方法が必要と考えています。小さい子供にはスポーツを好きになるような指導方法も必要です。指導者によっては厳しい指導をしている方もいますが、昨今ではそういった指導方法が問題視されていますので、楽しめるスポーツを教えていくことが必要と考えています。小さい子供から高齢者まで楽しめるスポーツ環境が整備されればよいと思います。また、地元小牛田農林高等学校の相撲部出身の力士が活躍していますので、応援するためのパブリックビューイングの開催や、一流アスリートを呼んでスポーツ教室を実施することも町のスポーツ推進に寄与するものと考えます。
高橋課長	基本方針4のスポーツによる感動の創出と誇りの醸成の主な取り組みに、指導者などスポーツを支えるスポーツボランティアの育成とあります。今お話しいただいた内容はこの部分にあたると思っ

	ております。この部分にスポーツ少年団活動の取組も関わってくると考えております。今回お示した基本方針はスポーツ推進に係る町の基本的な方針を記述したものとなります。この方針のもと各種事業を展開していくという位置づけとなります。毎年町で実施する事業については、予算に応じて実施計画書を作成し、各種事業を実施していくこととなります。これまで実施してきたスポーツ推進に関する事業は引き続き実施し、新たな事業を展開する際には、その都度、計画して実施していくこととなります。そのような基本方針となっております。
議長 (武田会長)	ただいま課長から説明がありました。今後、中学校部活動の地域移行の課題もありますが、この基本方針に沿って町のスポーツを推進していければ、より良い町になるのではないかと感じております。委員の皆様、この基本方針について御承認いただけますか。 (異議なしの声、拍手) ありがとうございます。 この基本方針が住民に浸透するようよろしくお願いします。この基本方針は町のみ活動についての方針ではなく、住民、スポーツ団体など広く互いに協力しながら各種事業を推進していく必要がありますので、目標実現に向けて頑張ってくださいと思います。 次に議事(2)その他について事務局から説明願います。
高橋課長	基本方針について御承認いただきありがとうございます。この基本方針案につきましては、広く住民の意見をいただきたいと考えておりますので、今後パブリックコメントを実施することとなります。パブリックコメント実施後、方針を修正する必要があると判断される際には、再度皆様に方針案について御審議いただきたいと考えておりますが、パブリックコメント実施前に軽微な文言の整理や体裁の修正等があると思います。方針内容に大きな変更がない軽微な修正等について御了解いただけますでしょうか。
議長 (武田会長)	軽微な修正等であれば修正したいとの申し出ですが、よろしいでしょうか。 (異議なしの声) 方針案に大きな変更がある場合は再度審議会を開催するということでよろしいですか。
高橋課長	軽微な修正の場合は修正後の方針を皆様にお知らせしたうえで、お認めいただきたいと考えておりますが、大幅な修正がある場合

	は、再度会議を開催し皆様にお諮りしたいと考えております。
議 長 (武田会長)	他に質疑、御意見ございますか。 (なしの声)
議 長 (武田会長)	質疑等ないようですので、これをもちまして、本日予定の議事の 一切を終了いたします。大変お疲れ様でございました。 それでは、事務局にお戻しいたします。
事務局 (尾形主幹)	ありがとうございました。 以上をもちまして令和6年度第1回美里町スポーツ推進審議会 を終了いたします。ありがとうございました。

【午後2時40分閉会】